

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度 第 1 回豊中市健康福祉審議会		
開催日時		令和 8 年（2026 年）7 月 6 日（月） 14 時半～16 時半		
開催場所		豊中市地域共生センター西館 3 階 大会議室	公開の可否	可
事務局		福祉部地域共生課	傍聴者数	1 名
出席者	委員	藤井会長、上田幸雄委員、安田委員、谷口委員、森島委員、山野上委員、藤澤委員、岩本委員、上田哲郎委員、村上委員、辻委員、野上委員、井澤委員、安家委員 以上 14 名 （欠席：濱島副会長、石川委員、北島委員、澤村委員、藤田委員、西村委員）		
	事務局	○福祉部 坂口部長、甲斐次長（地域共生課長）、荒木田次長（福祉事務所長）、竹内福祉指導監査課長、森田障害福祉課長、森本長寿安心課長、高木長寿社会政策課長補佐 （地域共生課）高橋主幹、飯野係長、図師主査、尾藤主査、野田、日谷 ○健康医療部 中村医療支援課長、村山健康推進課主幹 ○こども未来部 寺田次長（こども政策課長） ○都市経営部 伊藤次長（危機管理課長） ○市民協働部 橋本地域連携課長 ○都市計画推進部 岩下住宅課長 ○豊中市社会福祉協議会（以下、市社協） 小野常務理事、佐藤事務局長、出地域支援課長、勝部参与		
	その他			
議 題		第 5 期豊中市地域福祉計画に記載している事業・取組みの進捗報告 （1）基本目標 1 ・身寄り PT について （2）基本目標 2・3 ・ケアと暮らしの重なりデザイン事業について ・ともに食卓 ・シニアディスコ ・安心キット ・市の地域づくりの取り組みについて （3）その他		
審議等の概要		別紙のとおり		

議事要旨

○事務局より配布資料の確認、定足数等の報告。

案件 1 第 5 期豊中市地域福祉計画に記載している事業・取組みの進捗報告

基本目標 1：身寄り PT について

○資料に沿って事務局より説明

（委員）今後、意思決定支援相談窓口を設置するとのことだが、この仕組みの中核はエンディングノートや ACP の作成・活用にあると感じている。これらが十分に機能しなければスキーム全体も機能しにくいと考えるが、どのような流れでエンディングノートや ACP の普及・作成支援を進めていく想定なのか。

（事務局）意思決定支援相談窓口の具体的な人員配置については、まだ決まっていない。相談に来るのは本人以外に支援者等の同行も想定されるが、本人の意向をしっかりと聞き取り、その思いをエンディングノートに反映させることが重要と考えている。ここを踏まえた上で今後必要になるものを整理し、現在検討している終活サポート事業、入退院・生活支援サポートや、必要に応じて制度に繋げていければと考えている。

（委員）現在国が、令和 10 年に類似した事業をスタートさせるべく検討しており、その中で社会福祉協議会と共にやっていくと明確にされているようだが、豊中市ではプロポーザル方式で 3 年ごとに変えていくとのこと。将来的に国の施策との整合性があるのか伺いたい。

（事務局）国が実施する事業は第 2 種社会福祉事業として、身寄りのない方のパッケージ事業として示されている。豊中市は意思決定支援のコーディネイト役として、高齢分野だけでなく障害分野、医療にも関わってくるため、総合的に見据えていくのは市の役割と考えている。また、事業の一部については委託を考えているが、一緒にできる部分もあるかもしれないので、プロポーザルをしながら適切に考えていきたい。豊中市社会福祉協議会については、成年後見制度における中核機関として、成年後見サポートセンターを設置している。今後も連携しながら役割分担を持った上で、進めていければと考えている。

（委員）一般的な高齢者の中にはエンディングノートを知らない人も多く、終活の話を不快に感じる人、全く危機感のない人もいる。市民に広く周知する必要があると思う。

（事務局）そのとおりと考えている。今年度は意思決定支援サポートワーキングを設置し、その中で対象者だけでなく支援者となりうる人にも広く知ってもらえるよう、関係機関も含めて周知したい。

（委員）市の広報やホームページに掲載しても、特に高齢者は気づかない人が多い。そういった人にも広く知ってもらえるように周知することが必要と考える。

（委員）日常業務の中で感じるのは、国際交流センターに来られる身寄りのない高齢者の、亡くなった後どうしたいかという希望の中には、この事業で想定している以上のことも出てくると思われる。この制度が動き出した後も、相談の現場にいる人間の声を拾っていただきたい。

（会長）外国人については、どのように考えているか。

（事務局）今のところ住民票のある人をベースにすることを考えている。住民票があれば国籍は問わず対象とする予定である。事業対象のこまかな要件はまだ検討段階である。

（委員）この事業の対象者の人数は把握しているか。

（事務局）現在把握しているのは、あくまで市内のケアマネジャーへのアンケートの結果などから身寄りのない人の推計はできるが、この事業に全員が関わるわけではないため、正確な人数の把握は難しいと考えている。

（委員）将来的には 4000～5000 人になるという予想もある。

（会長）2040 年には男性の未婚率が 50%前後になるのではないかとされている。単身社会化の問題とリンクして、ニーズは高まると思われる。

（委員）エンディングノート作成について、重度の知的障害者についてはどう考えているか。

（事務局）重度知的障害者だけでなく、高齢者やガン末期の患者など、年齢や状況に合わせた関わりが必要と考えている。エンディングノートの書式に関しては、誰でも容易に共有できるようなものにした。皆さんの専門分野から様々なご意見を頂ければと考えている。

（会長）高齢者だと終活、エンディングノートという言い方になるが、あらゆる人の人生の延長線上にあるものなので、終わりに向けてというより、いかに生きるかに向けて意思決定支援のプロセスがあると考ええる。

（委員）『エンディングノート』『ACP(人生会議)』といった言葉を、いかに生きるかという何か前向きな言葉に変えられると良いのではないか。また、対象となる高齢者の中には今後どんな困りごとが発生するのか分からない人もいると思う。ヒアリング時に具体的な例を挙げて説明することで、その人が抱える問題点を明確にした上で、エンディングノートを作る必要があると感じた。

（２）基本目標２・３

- ・ケアと暮らしの重なりデザイン事業について
- ・ともに食卓
- ・シニアディスコ
- ・安心キット

○資料に沿って事務局、各事業の協力団体より説明

（委員）これはボランティアをやりたい人と、場所の提供等で協力したい人とのマッチングという認識で正しいか。また、登録していても実際の協力に至っていない件数はどれくらいか。

（事務局）この事業は、要領に合致すれば法人の有無、種別、規模を問わず、社会に貢献したいという思いを、市の信用力や広報力を活用して実現する手助けをするものである。潜在的な件数は把握していないが、令和7年度は9つの団体により25のイベントが実施され、延べ1,858名が活動している。今後も積極的に啓発していく。

（委員）シニアディスコについて、事業所の利用者以外の参加者はいるのか。また若年の参加者は、どうやってこのイベントを知ったのか。

（事務局）シニアの参加者は当事業所の利用者以外、1～2割は地域の方である。若年層に関してはスタッフのお子さんや地域の友達の子が多い。集客についてはまだ課題がある、今後解決していきたい。

（委員）豊中市には市民公益活動があるが、この事業との違いは何か。

（事務局）そもそも所管課が異なるが、市民公益活動には『とよなか夢基金』という助成金の制度がある。当事業は助成金による支援はないが、その分申請時の提出書類が簡素なので、チャレンジしやすいというメリットがある。また、市が共催になるため、希望があれば市のホームページや広報誌で広報をバックアップすることもできる。また、団体の困りごとや求めることによっては市民公益活動支援センターやコミュニティ政策課、地域連携課などと連携することもある。

（2）基本目標2・3

・市の地域づくりの取り組みについて

○資料に沿って事務局より説明

（委員）福祉共育の『窓口一本化』の具体的な内容を知りたい。

（事務局）既に教育委員会、校長会に広報するなどして、学校等でボランティア体験を実施しているが、豊中市社会福祉協議会のボランティアセンターでも様々な取組みをされているので、窓口の一本化を図り、それぞれが持つ強みも生かしていけるような体制づくりをめざしていく。

（会長）行政が行う市民教育には、人権教育など幅広い背景があると思うが、この事業との連携はあるのか。

（事務局）まずは福祉分野で公と民の立場を整理していくことが必要と考えている。多文化共生の視点など、それ以外の視点があるのは承知しているが、まずは行政の地域共生課と、民間の社会福祉協議会の取組みを整備し、着実に進めていきたい。

（会長）既存の仕組みと連携強化について、地域福祉ネットワーク会議自体の地域福祉での位置づけと、夜に開催する意義について詳しく聞きたい。

（事務局）地域づくりは行政だけではできないため、市内を7つのブロックに分けて、地元住民の方々、活動されている市民の方々、専門事業者などいろいろな立場の方と、地域の課題と現状について今後の取組みをどう進めていけばいいのか、それぞれ違う立場で膝を突き合わせて議論をする場が地域福祉ネットワーク会議であり、ここで民間の取組みで実現可能かどうか等の話し合いをしている。そのうちの1つが、今日ご紹介した安心キットである。通常は昼間に開催しているが、日中だと参加できない方や新たな層の参加も期待できることから、今年度は試験的に夜開催することとしている。

（会長）いろいろなネットワークがある中、地域包括圏域の単位で、住民や活動者、事業者、行政の担当部署の3者が連携する場として、個人と地域を共有しながら連携するという、ネットワークの場としては非常に地域福祉的で、ここをどう充実させていくのが当初からの課題であるが、それを夜の活動者にも広げる取組みということか。

（事務局）そのとおりである。

（会長）地域福祉計画は制度福祉ではないため、試験的に新しいことにどんどんチャレンジできる。うまくいった取組みについては、さらに広げていくこともできる。

（委員）豊中市には、こども園、幼稚園、小規模園も含めると111の教育、保育の施設がある。施設として地域福祉ネットワーク会議に出席し、いろいろな施設、立場の方のお話を聞き、情報共有や連携に繋がっているが、実感として、まだまだ繋がってない施設もたくさんあると感じている。また、地域福祉ネットワーク会議にはこども部門もあり、そこではいろいろな議論が出るが、全体のものだと話せる時間が短く、なかなか議論が深まらないと感じている。次回の地域福祉ネットワーク会議では、いろいろな方と情報共有したい。

また、大阪府社会福祉協議会に所属している社会福祉法人の保育園・認定こども園には、保育教員のうち、スマイルサポーター（地域貢献支援員）という資格を持った者が、園長や主任になっている。これは養成講座を受け、大阪府知事の認定を受けて取得するのだが、子育て支援はもちろん、地域貢献にも携わる。社会福祉法人・学校法人が運営する園には配置されているので、そういったものも資源として活用できたらと考えている。

（会長）これは地域福祉的に、こどもだけではなく、障害、高齢分野と横断的に、施設の職員同士が知り合うことができ、また住民との連携も生まれる。そういう専門職を各自治体でどう育てていくのが重要である。分野を越えて集まると職員が元気になり、その施設の活性化にも繋がる。また、横断的連携に保育園が参加すると、幼児期での早期安定に繋がる。障害者施設も高齢者施設も引継ぎが重要であることを考えると、保育園の参加は重要なのだが、施設連盟に入ってくれない事も多い。しかし大阪府の場合、スマイルサポーターの設置など意識が高い。豊中市の大きな財産だと感じた。

（委員）福祉教育については社会福祉協議会が頑張っていて、小中学校も社会福祉協議会に任せているように見受けられる。もっと学校も地域との繋がりを大切にすべきと考える。せっかくインクルーシブ

教育を頑張っているのに、最近地域にちょっと元気がないように思う。行政にも事情はあると思うが、みんなに偏りのない地域づくりを、民間も一緒に考える必要があるのではないかと。

（会長）福祉教育の話に限らないが、教育と福祉と地域の連携がなかなか出来ないという事が、ケース対応においてもある。こういった連携については地域福祉の大きなテーマであると考えている。

（委員）市民公益活動支援センターは、市民活動をしている団体を応援するところと思われがちだが、それ以外にも、企業や行政からの相談を受けて、マッチング交流会という形で行政と市民団体を繋ぐ活動も行っている。複雑化した社会課題がこれだけある中で、私たちとしては多分野に渡る多職種の方を、どう繋いでいくかを意識しないといけないと考え、今年度は新たにシン・マッチング交流会という形で、個人だけでなく企業も呼ぶ形を取りたいと考えているが、こういったところは、ケアと暮らしの重なりデザイン事業の理念と重なるところがあると感じている。地域共生課として庁内連携も含め、みんなで連携して文化づくりをやっていくことと思うが、あらためてお聞きしたい。

（事務局）この事業は法人の種別や有無を問わず、連携が可能である。理由は法人の外形的な種別のみでは公益性が判断できないため、あくまで事業の内容がケアと暮らしの重なりデザイン事業の趣旨に沿っているかどうかに重きを置いており、やりたい気持ちや思いを持った方を個人法人問わずバックアップするものである。福祉というと、誰かを一方的に支援するようなイメージが強いが、行政だけで支えていくのは限界がある。地域や様々な団体とともに、サービス提供や見守りで対象者を支援する。地域で高齢者を対象とした福祉のイベントを開催しても、そこに参加できない人もいる。そういったことも意識しながら事業を進めていきたいと考えている。

（委員）私たちも、この事業に関連するような取組みをもっと広報でPRしたいといった相談があったら是非紹介したい。一緒に地域づくりをさせてもらえると嬉しい。

（会長）活動の広がりや庁内連携を注視することは行政にしかできないことで、進展を見守りたい。日本はいよいよ単身社会化が始まったが、日本の福祉制度は個人支援を基本としているものの、制度設計上は家族による支えを前提としているため、今後、既存の制度が通用しなくなる。身寄り問題も典型的な課題の1つだが、他の自治体で検討が進んでいるところがまだ少なく、そもそも単身化社会の問題は国が制度設計しなければならないが、そんな中で主体的に取り組んでいると言える。それは地域づくりについても同様であるが、『ケアと暮らしの重なりデザイン事業』は、多分野テーマ型、そして福祉と地域の対等なコラボという印象を受けた。やれることを自発的にやるという市民の自発性があるため、旧来の担い手不足感がない。また、テーマ型の様々な活動を地域で引き受け浸透させていくためには、やはり従来からある自治協議会とか自治会、校区福祉委員会など地縁型の活動組織が、中間組織・中間団体としての役割を担うことがますます重要になる。この審議会としてはどちらの活動も両立するような方向で、地域の福祉づくりを見据えていきたい。

以上